

名張育成会施設運営の沿革

- 昭和32年 4月 社団法人全国精神薄弱者育成会（現・社会福祉法人全日本手をつなぐ育成会）において名張市東田原 2621 番地に精神薄弱児施設・名張育成園の建設を決定し、昭和32年度のお年玉年賀はがきの全国視野の配分金 20,000,000 円を受ける。その他は財界の寄付により33年4月12日起工式を行う
- 昭和33年11月14日土地 6,139.82 m² (1,857 余坪) を上村兄弟より無償提供を受ける
- 昭和33年 7月 清水建設（株）により施設の建設完成 総工事費 23,841,730 円
昭和33年10月 児童福祉法により精神薄弱児施設（児童寮）として三重県知事より認可を受け開園（定員50名）他に自由契約26名の収容をはかる児童30人、成人34人の日本最初の児童・成人一貫施設として名張育成園が誕生 33年11月9日落成式が盛大に営まれた
- 昭和33年 名賀郡から名張町へ権利承継
- 昭和33年10月27日 名張町から社団法人全国精神薄弱児施設育成会へ名張育成園の設置を期に名張町自ら福祉都市としての推進を意図され、私有林約5万坪を無償贈与される
- 昭和34年 1月 定員64名に変更する 3月社会福祉法人全日本精神薄弱者育成会に改正される 第二期工事として職業補導施設完備
- 昭和35年 3月 屋内作業舎、畜舎、鶏舎を建設 工事費 2,540,000 円
- 昭和35年 4月 名張中学校特殊学級分教室を敷地内に設置 精神薄弱者福祉法制定
- 昭和36年 6月 美旗地内の土地 7,955 m² 芳川淳氏・戸澤正次氏より 贈与を受ける
- 昭和36年 7月 美旗に第三期工事として芳川女史の遺言に基づく特別寄付金を元とし借入金を加えて32名の成人施設を建設し食堂・炊事場も設置し施設の環境を整えた
- また芳川女史の第二次寄付金で美旗駅前に水田三反・畑四反と隣接の山林一町三反を買収し、将来この地に授産場とコロニーとしての建設を計画した
- 昭和39年12月 児童施設の本館管理棟、訓練棟、男子寮舎、講堂、職員家族舎、独身者、食堂、調理場等新改築
- 昭和40年10月 児童施設（東田原）と援護施設（中村）の双方を変更し、（収容）入所者を入れ替える、要因は一般棟と敷地を異にする不便さの改善
- 昭和41年 3月 職業訓練を専門とする施設を計画し 名張市美旗新田 2150 番地の土地 5,200 坪を名張育成園入所者であった親の土地を買収する

	40年事業で400坪の建設を行う
昭和42年11月	精神薄弱者福祉法による援護施設 成美寮として定員32名で認可
昭和43年11月	精神薄弱者福祉法による援護施設 成峰寮の定員50名に変更認可
昭和45年 3月	援護施設 成美寮に授産棟、職員独身舎を建設及び児童施設に訓練棟（めばえ）、教育棟（美旗小学校分校）の新築及び既存建物を改造し名張中学校分校を併設 東田原にあった園長舎、成峰寮職員舎、倉庫を児童施設敷地内（現中村2326番地内）に移設
昭和45年 3月	児童寮及び成峰寮に水道敷設完成
昭和46年 3月	三施設に防火設備完了・児童寮および成峰寮防火用水兼プール設置
昭和47年 7月	県の斡旋により社会福祉法人三重県精神薄弱者福祉協会設立発起人会開催される
昭和47年12月	社会福祉法人三重県精神薄弱者福祉協会を創設につき厚生大臣より認可される
昭和48年1月1日	社会福祉法人全日本精神薄弱者育成会から新法人三重県精神薄弱者福祉協会に寄付があり、1月13日新法人の設立登記完了、利用者は県内利用対象とする
昭和48年 1月	全国精神薄弱児育成会から(社福)三重県精神薄弱福祉協会へ土地・建物一切を寄付
昭和48年10月	名張育成園 創立15周年開催し斎藤文久理事長より42名が表彰される
昭和50年 4月	新田地内にある更生施設 成美寮付近一帯が住宅団地の区画区域となったため、東田原にある同施設成峰寮に統合するため施設の改築を行い定員80名に変更 この頃より入所児の減少と加齢児の増加傾向が課題となる
昭和51年 4月	成峰寮の整備工事完了 生活施設・居室棟を鉄筋2階建てとする
昭和54年 4月	児童施設定員、規模、構造の変更の承認（重度入所施設定員40名）及び敷地の再造成を行う。 児童施設改築工事居住棟鉄筋平屋造り・更生棟鉄骨造りで完成
昭和54年 4月	精神薄弱者福祉法により更生施設 成美寮改築工事を行い定員80名の設置届け出
昭和55年 4月	施設の固有名称を統一する為、それぞれ「名張育成園」を冠する事に定款変更（この頃より通所ニーズ高まる）
昭和55年 4月	更生施設 成美寮の定員を45名とし、入所30・通所 15名に変更届出する（昭和59年4月1日通所5名増、定員50名変更）
昭和56年10月	し尿処理施設完成（流末処理施設・オランダ方式）

昭和60年	4月	心身障害児通園事業等の母子通園利用施設療育訓練棟めばえ開設 この事業は名張市より運営の委託を受ける
昭和61年	4月	更生施設成峰寮を高齢者対策として利用者の生活環境改善のため定員70名に減員の変更承認及び更生施設成美寮の定員、構造の変更承認（入所45名・通所20名）
昭和63年	4月	身体障害者福祉法による在宅障害者デイ・サービス施設ききょうの家運営委託について名張市長と委託締結、第2種社会福祉事業運営のため定款変更 定員20名
平成3年	4月	グループホームを上野市内に上野大栄ホーム設置（入居者4名）
平成4年	4月	グループホーム2箇所目を名張市東田原に名張みのりホーム設置（入居者7名）
平成5年	4月	伊賀地区精神薄弱児（者）地域生活支援センター事業を三重県より事業委託を受ける・（コーディネーター事業）
平成7年	4月	法人名称をく社会福祉法人名張育成会>に変更する 成峰を成峯に変更する、今まで両方を使っていたが今後は定款に準じた表記とする。平成8年4月 グループホーム3箇所目を名張市内栄町に名張さかえホーム設置（入居者5名）
平成8年	9月	共用作業棟・グラスリッジ建設工事完成
平成9年	4月	講堂修繕及びエアコン設備設置
平成9年	9月	精神薄弱者更生施設 成美寮増改築・定員60名、短期入所8名及び精神薄弱者通所更生施設第2成美寮増改築・定員20名
平成10年	10月	地域生活支援センターを国事業、障害児（者）地域療育等支援事業として事業実施
平成11年	3月	昨年の風台風により児童寮の屋根の西側ほとんどがはがれてしまい早速国より現地確認をされ、平成10年度社会福祉施設等災害復旧費として3,791,000円交付決定される。
平成11年	4月	名張市より委託の心身障害児通園事業を法改正により、障害児デイサービス通園事業として事業変更
平成11年	4月	精神薄弱から知的障害に用語が法律改正される
平成12年	4月	名張市障害者等ホームヘルプサービス事業（ゆ〜ゆ）運営について名張市長と委託契約締結 第2種社会福祉事業運営のため定款変更
平成12年	10月	青山町とホームヘルプサービス事業実施について委託契約締結
平成12年	11月	県事業 生活ホーム桔梗が丘内にすみれホーム設置（入居者4名）
平成13年	3月	精神障害者小規模作業所の開設につき評議員8名任命する
平成13年	4月	知的障害者更生施設（入所）成峯寮を重度棟として増改築を行い

		短期入所7名・地域交流室に・ヘルパーステーションを設置する。
平成13年	4月	知的障害者授産施設（通所）「とも」の創設 定員20名開設
平成13年	4月	名張市在宅障害児放課後生活支援事業の委託を受け事業開始
平成13年	4月	桔梗が丘住宅地内に多目的施設（プチクラブ）開設
平成13年	7月	知的障害者生活支援事業（国事業）認可 専任生活支援ワーカー
平成13年	9月	トステム名張工場内に名張育成園専用作業場設置
平成13年	10月	すみれホーム・国事業のグループホーム(4ヶ所目)に認可される
平成13年	12月	知的障害者更生施設（通所）第二成美寮の短期入所指定事業所認可 知的障害者授産施設（通所）とも 短期入所指定事業所認可
平成13年	12月	精神障害者小規模作業所（レインボークラブ）開設に伴う定款変更 13年12月28日認可により公益事業運営開始
平成14年	1月	精神障害者の施設「レインボークラブ」の運営について名張市長と 委託契約締結し、名張市丸之内の旧老人福祉センターに於いて事業 開始
平成14年	4月	名張市在宅障害児放課後生活支援事業の委託を受ける 年270万
平成14年	4月	居宅支援(ホームヘルプサービス)等の事業実施に伴い評議員会を設 置して、4月28日定款変更認可 理事8人・評議員7人とする
平成14年	4月	児童寮内職員室に地域生活支援室の総合事務所開設
平成14年	4月	名張市より受託の身体障害者福祉法に基づく在宅障害者ディサービ ス施設 ききょうの家の事業を知的障害者ディサービスに事業変更
平成14年	4月	桔梗が丘6番町内に生活ホーム、ききょうホーム・さくらホームの 2箇所開設
平成14年	6月	旧成峯跡地をグラウンドと駐車場に整備
平成14年	8月	名張市下比奈知地区内に地域体験ハウス「ひなちの家」開設し法人 独自の地域移行体験に取り組む
平成14年	10月	ききょうホーム・さくらホームが5, 6箇所目のGHとして認可 を受ける
平成14年	10月	三重県障害者職業センター行方、職場適応援助者による支援事業 (ジョブコーチ事業) 機関型ジョブコーチ支援事業として覚書交換
平成14年	12月	精神障害者授産施設・生活支援センター・短期入所事業が15年度 社会福祉施設等国庫補助協議対象施設として県より選定される
平成15年	4月	12年から15年4月まで全国の福祉協会発達支援部会児童施設分 科会副座長を上村が務める
平成15年	4月	措置制度から支援費制度の替わり、改革先進を目指し法人事業所の

名称変更を行い、更に会計基準変更に伴い定款変更を行う。

*成峯寮→成峯 *成美寮→成美 *第二成美寮→ディセンタ
ーういず *めばえ教室→療育センターどれみ *ききょうの
家→知的障害者ディサービスセンターききょうの家

平成15年 4月 共用作業棟JOY-2を児童寮及び成美所属
の2326番地内に建設

- 平成15年 7月 桔梗が丘地内に7箇所目の重度GHポピーホーム開設（入居者4名）
- 平成15年 8月 名張市下比奈知に8箇所目のGHはるか開設（入居者4名）
- 平成15年 7月 児童寮施設安全確保のため建物にセンサー設置と焼却場撤去
- 平成15年 9月 上野市緑が丘にホームヘルプサービス事業の事務所開設
- 平成15年10月 児童寮男女便所・管理棟便所の水洗化及び男女宿直室改装
- 平成16年 3月 ISO 9001 認証取得、授産施設とも 3月9日認証
- 平成16年 4月 法人・事業所の改革として名張育成園改革推進プロジェクト発足
- 平成16年 4月 地域生活支援センター「ばれっと」事務所を西原町に開設
- 平成16年 4月 名張市夏見に9箇所目ふれんちはうす開設（入居者4名）
- 平成16年 4月 名張市西原町に10箇所目のGHベアーズホーム開設（入居者4名）
- 平成16年 4月 更生施設・成美定員縮小 60名→55名認可
- 平成16年 5月 旧成峯寮跡地に屋外トイレ建設
- 平成16年 8月 精神障害者授産施設レインボークラブ・生活支援センターひびき・
短期入所事業開設
- 平成16年 8月 成峯・成美・ういず・ともに児童短期入所事業所指定を受ける
- 平成16年 9月 精神障害関係事業ISO9001取得に向けてキックオフ
- 平成17年 3月 精神障害関係事業ISO9001認証
- 平成17年 4月 更生施設成峯・定員縮小 70名 → 65名認可
- 平成17年 5月 伊賀市（旧上野市）内に相談支援の事務所を上野緑が丘より、上野
東町2922に変更
- 平成17年 5月 知的障害者・児童居宅介護等事業に「行動援護」事業の追加が受理
され事業開始
- 平成17年 6月 グループホーム11箇所目を名張市美旗中1番にGHオリオン設置
- 平成17年 8月 児童居宅介護等事業及び知的障害者居宅介護等事業の事業所在地を
名張市西原町字長尾2622で変更受理される
*主に在宅支援事業の拠点事務所・相談事業等
- 平成17年8月25日 身体障害者居宅介護等事業の事業者指定を受ける
- 平成17年8月25日 児童ディサービスの事業者指定を受ける（なちゅ）

平成 17 年 8 月 25 日	桔梗が丘八番町で開設する、ディサービス・プチクラブの事業者指定を受ける
平成 17 年 11 月	障害者自立支援法公布 平成 17 年 11 月 7 日 18 年 4 月施行
平成 18 年 4 月	知的障害者更生施設(通所)ききょうの家設置経営の認可を受ける (自立支援法施行に伴い福祉サービスに係る自立支援給付体系の新サービスにより、ディサービス事業は他事業に移行するため)
平成 18 年 4 月	福祉有償運送事業開始する
平成 18 年 9 月	グループホーム 12 箇所目を名張市桔梗が丘 6 番町に「すばる」として男子のホーム事業所指定を受ける
平成 18 年 10 月	障害者自立支援法の新制度により事業名一部変更を行う 共同生活介護事業・・・ケアーホーム 共同生活援助事業・・・グループホーム等定款の変更認可を受ける
平成 19 年 10 月	更生施設成峯 17 年 4 月に引き続いて 5 名の定員縮小を図り 60 名定員とする
平成 19 年 3 月	3 月 20 日理事会の役員改選において常勤する理事長に交代する 4 月に渡邊千明から新理事長上村友則の法務局へ登記完了
平成 19 年 4 月	名張市より相談支援事業の地域生活支援事業の委託を受け 「障害者相談センターなびっと」としてぱれっと内に開設、従来の地域生活支援センター「ぱれっと」は発達期の相談に特化した事業を行うこととする。また、名張市・伊賀市より障害者地域活動支援センター事業を受託した委託契約を締結する
平成 19 年 4 月	ききょうの家 新事業 生活介護事業ききょうの家として事業開始
平成 19 年 4 月	平成 18 年より新制度障害者自立支援法の施行による、従来のグループホームは共同生活介護事業(CH)・共同生活援助事業(GH)へと移行し、法人の今までのグループホームはポピーホームを除きケアーホームに移行する。
平成 19 年 4 月	13 番目のケアーホーム「ふあみりー」を桔梗が丘 3 番町に開設
平成 19 年 6 月	名張市新田字出山 1225 番 2 の土地 313㎡を所有者、大阪市在住の名張出身の篤志家より無償提供を受ける。
平成 19 年 10 月	児童施設火災で男子便所使用不能のため、女子棟横に仮設トイレを建設する。
平成 20 年 3 月	ききょうの家増床工事完成
平成 20 年 4 月	「ゆうら」市内の小学生を対象に育成園講堂で学童的サービスの実施事業として 基準該当児童ディサービスとして認可を受ける
平成 20 年 4 月	伊賀圏域就業・生活支援センター ジョブサポート「ハオ」開設

平成20年	4月	桔梗が丘南に「コモドカサ」14箇所目のケアーホーム開設
平成20年	4月	福祉有償運送事業を18年4月に開始してきたが、諸般の事情により理事会において協議の上事業の廃止手続きを行う。
平成20年	5月	評議員・理事増員し理事9名・評議員10名・監事2名体制になる
平成20年	6月	西田原に「はるか」「まどか」二箇所のケアーホーム開設
平成20年	10月	15箇所目開設に伴い、比奈知の「はるかホーム」を契約解除 通所施設(とも・ういず・ききょうの家・ケアーホーム)送迎業務を委託する
平成20年	10月	成峯施設の厨房業務を業務委託する
平成20年	10月	名張市より災害時の受け入れ協力事業所として「防災協力事業所」第一号の認定を受ける
平成20年	11月	名張育成園創立50周年記念事業を行う(16日・名張市青ンター他)
平成21年	3月	みはた工房完成
平成21年	6月	みはた工房事業開始(ギャラリーコーナー・喫茶コーナー)開店する
平成21年	8月	弁当。配食サービス開始に伴う、農園舎の改修工事完了
平成21年	8月	保健所より食事サービス事業・キッチン「はなむすび」として事業所が認可される
平成21年	11月	第1回 後援会「虹の会」主催によるチャリティーゴルフ開催
平成22年	4月	桔梗が丘6番街に共同生活介護事業・アンビシヤス開設
平成22年	4月	東部保育園・定員110人の事業を名張市より民間委託を受ける
平成22年	6月	ホームヘルパー2級養成講座 第1期生の養成研修開始
平成22年	8月	第1回 職員の海外研修事業に取り組む、デンマークに5名派遣する。
平成22年	11月	後援会虹の会主催による、第2回チャリティーゴルフを開催
平成22年	11月	はーと 完成
平成23年	1月	1日 こどもライフサポートセンター はーと名称認可される。
平成23年	2月	1日 はーとの定員30名で定員変更認可される。
平成23年	3月	25日 既存児童施設改修工事完成に伴い、引き渡しを受け、27日より児童ディなどに一部使用開始する
平成23年	3月	第二期ホームヘルパー養成講座終了式を行う
平成23年	4月	4月より丸之内レインボークラブは就労継続B型事業へ移行し、併設して、地域活動支援センター和(なごみ)の事業を開始する。
平成23年	5月	東田原字頭界2621番36の土地154㎡を取得し 法人の財産に編入し定款の変更を行う。5月理事会で承認
平成23年	9月	名張市百合が丘東9番町289番他2筆 4,519.24㎡を名張市より

		23年9月1日から30年間借用契約を行う。
平成23年	9月	さんさん完成と事業実施に伴い9日（土）に内覧会を実施する
平成23年	9月	夏見のビジネスホテルを借用し、ケアホームセンターとして改築を行う。
平成24年	3月	ケアホーム完成 日本財団 10,000,000 円の助成いただく
平成24年	4月	百合が丘ワークプレイス葉として4月29日竣工式を行う

※注意

文章に不適切な表現をされていますが当時使用されていた用語をそのまま用いております。

精神薄弱→知的障害

収容→入所